



Class-E

特別規則書

公示

本競技会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、本シリーズ競技・車両規則書、本大会特別規則書に従い開催される。本大会は、ラリー競技開催規定第 2 条 2.3) スペシャルステージラリーに該当する競技会である。

第 1 条 競技会の名称・開催日及び地域

- ① 大会名 : TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2023 in 豊田 class-E
- ② 開催日 : 2023 年 11 月 24 日 (金) ~
2023 年 11 月 25 日 (土)
- ③ 会場 : 愛知県 内
- ④ H Q : 豊田スタジアム
愛知県豊田市千石町 7 丁目 2 番地
- ⑤ 走行距離 : 約 60 km

第 3 条 オーガナイザー

主催 : チーム シロキヤ (SHIROKIYA)

第 5 条 競技スケジュール

		日時	場所
参加申し込みの開始	10 月 28 日 (土)	10:00 ~	TGRRC エントリーサイト
参加申し込みの締切	11 月 7 日 (火)	~ 17:00	TGRRC エントリーサイト
駐車場オープン	11 月 24 日 (金)	12:30 ~ 17:30	豊田スタジアム
HQ 開設	11 月 24 日 (金)	12:30 ~ 17:00	豊田スタジアム
ロードブック発行	11 月 24 日 (金)	13:00 ~	豊田スタジアム
レッキ受付 A (注 1)	11 月 24 日 (金)	13:00 ~ 13:30	豊田スタジアム
レッキブリーフィング A	11 月 24 日 (金)	13:30 ~	豊田スタジアム
レッキ A	11 月 24 日 (金)	13:40 ~	豊田スタジアム
サービスパークオープン	11 月 25 日 (土)	5:30 ~ 18:00	豊田スタジアム
HQ 開設	11 月 25 日 (土)	5:30 ~ 18:00	豊田スタジアム
レッキ受付 B (注 1)	11 月 25 日 (土)	5:30 ~ 5:45	豊田スタジアム
レッキブリーフィング B	11 月 25 日 (土)	5:45 ~	豊田スタジアム
レッキ B	11 月 25 日 (土)	5:55 ~	豊田スタジアム
参加確認受付	11 月 25 日 (土)	7:30 ~ 9:40	豊田スタジアム
公式車両検査	11 月 25 日 (土)	7:40 ~ 9:50	豊田スタジアム
第 1 回審査委員会	11 月 25 日 (土)	9:50 ~ 10:00	豊田スタジアム
スタートリスト公示	11 月 25 日 (土)	10:10	公式掲示板
ドライバーズブリーフィング	11 月 25 日 (土)	10:10 ~	豊田スタジアム
ラリースタート	11 月 25 日 (土)	11:00 (予定)	豊田スタジアム
ラリーフィニッシュ	11 月 25 日 (土)	15:00 (予定)	豊田スタジアム
暫定結果発表	11 月 25 日 (土)	17:00 (予定)	豊田スタジアム
表彰式	11 月 25 日 (土)	17:30 (予定)	豊田スタジアム

※スケジュールは暫定のため、正式なスケジュールは参加受理書にてお知らせいたします、(注 1)レッキは A または B のいずれかを任意に選択することができます。

指定ステッカーをお持ちでない方は、参加確認受付で配布いたします。

※レッキはレッキ A 又はレッキ B のいずれか一回のみとする。

●競技内容 (正式には参加受理書にてお知らせ致します)

- ・ スペシャルステージ本数 . . . 4 本
- ・ スペシャルステージ TOTAL 距離 . . . 約 5 km
- ・ スペシャルステージ比率 . . . 2 : 8
(グラベル / ターマック)

※指示速度走行区間は設定されません。

第6条 大会役員

大会名誉会長	太田 稔彦	(豊田市長)
審査委員長	小口 貴久	(JMRC 関東運営委員長)
審査委員	新井 健吾	
組織委員長	金子 敏邦	
組織委員	高杉 哲也	
組織委員	鈴木 智明	
イベント実行委員長	三宅 英臣	(豊田商工会議所会頭)

第7条 競技役員

競技長	金子 敏邦	
コース委員長	金子 敏邦	
技術委員長	塚田 隆一	
計時委員長	橋山 信吾	(T-PROCREWS)
救急委員長	鈴木 智明	(T-PROCREWS)
事務局長	鈴木 智明	(T-PROCREWS)
C R O	岩波 敏樹	

第9条 参加申し込みおよび問合せ先

1 シリーズ規則書に従い申し込みを行うこと

TGRRC 事務局

〒355-0225 埼玉県比企郡嵐山町鎌形 1 6 0 7 - 7

TEL 0493-61-1185 FAX 0493-61-1186

URL <http://toyotagazooracing.com/jp/rallychallenge/>

2 電子車検証の車両においては申込時に車検証に代えて、「自動車検査証記録事項」を提出すること

第10条 参加・クラス

本ラウンドでは下記のクラスのみを設定する

E-1、E-2、E-3、E-4、OPEN-E

本ラウンドでE-3クラスへのトヨタ/ダイハツ軽自動車(気筒容積 ~660cc)の参加を希望の場合
は申し込みの前に第9条記載の事務局まで問合せをすること。

第11条 参加受理

本ラウンドの参加台数 60 台の参加受理対象クルーについて下記の通り規定する。

A. うち 30 台を 11.2 (1) 1. に従い申込順に抽出する。

B. うち 20 台を 11.2 (1) 1.2 に従いポイントランキングを考慮し事務局判断により抽出する。
なお、抽出数が規定に満たない場合は申込順に抽出する。

C. うち 10 台を 11.2 (2) に従い主催者枠とする。
主催者枠が 10 台に満たない場合は申込順に抽出する。

第 13 条 車両規定 使用燃料、タイヤ、ホイールについて

1. 2023 年 JAF 国内競技車両規則第 2 編 第 1 章 第 8 条 8.4)に準じたカーボンニュートラル燃料の使用を許可する。
2. 各クラスともに使用出来るホイール・タイヤは、公式車検時にマーキングを受けた 6 本までとする。

第 16 条 クルー（ドライバー、コ・ドライバー）の遵守事項

受理書にて案内する「ラリチャレトラッキングアプリ」の起動をレッキ走行時から義務付ける。
また、スタートリストで指示されたスタート時刻以降はサービスの時間中を除き「ラリチャレトラッキングアプリ」を競技フィニッシュまで常に起動すること。

第 17 条 マナー講習

マナー講習は実施しない。

なお、講習対象者にはラリー講習会テキストの熟読および
受理書にて案内する講習動画の視聴を義務付ける。

第 18 条 レッキ

レッキの実施方法を下記の通り定める

- 1 レッキの参加確認日時
受付 A 2023 年 11 月 24 日（金） 13:00～13:30
受付 B 2023 年 11 月 25 日（土） 5:30～5:45
- 2 レッキ参加確認場所
豊田スタジアム（HQ）
- 3 スケジュール
レッキのスケジュールは、受付時に配布資料にて示す。
レッキの参加は A もしくは B を選択しどちらか 1 回の参加とする。
- 4 ルート
各クルーは指示のあったスペシャルステージを 1 回走行できる。
- 5 遵守事項
レッキの間、競技者は交通法規を遵守し、いかなる場合にも道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。
受付時に配布する資料に記載されている注意事項を遵守すること。
- 6 報告
レッキ中のいかなる違反も大会審査委員会に報告される。
- 7 レッキにはエントリーしている競技車両で参加をすること。

第 19 条 参加車両検査/ゼッケン・スポンサーマークの指定

- 1 電子車検証の車両においては「自動車検査証記録事項」にて車検有効期限の確認を行うため、
プリントアウトした書面もしくは電子データにて車検時に提示すること
- 2 2.1)～6 の項目を遵守し貼り付けをすること

第 20 条 ドライバーズブリーフィング

条文に従って出席をすること

第 24 条 コントロールの手順と機能

条文を下記の通り追加する。

- 3.1 0 今大会において、最終タイムコントロールへの早着減点を加算しない。
- 4.7 スタートはスタートリスト順又は、直前の TC 通過順に 1 分間隔とする。
ただし、競技者の安全確保のため、競技委員の判断により 1 分以上の間隔にすることができる。

第 27 条 ペナルティー規定

ペナルティー規定として下記内容を追加する。

1. フライングは次の通りのペナルティとする。

1 回目 : + 1 0 秒 2 回目 : + 1 分 3 回目 : + 3 分

4 回目以降は失格を上限とし審査委員会の協議により決定する。

2. S S スタート・フィニッシュラインのパイロンへのタッチ 1 個につき 5 秒のペナルティとする。

3. コース上のウォータードラム（水ドラム）への接触については当初位置から

動かない場合（修正が必要ない場合）はペナルティーをとらない。

ただし、修正が必要なレベルでの移動または転倒があった場合はミスコースとして扱う。

4. ミスコースをした場合はその回のクラス内最遅タイム + 1 0 秒のタイムを与えるものとする。

第 32 条 燃料および電気等の補給

本競技での燃料補給所（場所）は設けない。

第 33 条 サービスパークについて

サービス申請が提出されたクルーについては競技車両 + 1 台分のスペースを確保する。

サービスパーク内に入場可能な車両はサービス申請書にて登録した車両に限る。

別途公開されるサービスパーク配置図に記載されたエリア以外の駐車は出来ません。

指定のあったエリア内で完結できるように来場車両の調整を行うこと。

※サービス申請書にて登録を行った積載車については指定駐車場に終日駐車することができる。

なお、指定場所以外の駐車が発覚した場合は審査委員会の判断により失格を上限とする

ペナルティとする場合がある。

第 35 条 抗議等

条文を下記の通り追加する

3. エンクワイアリーシートに対する回答に納得がいかず、抗議する場合は、抗議料 53, 300 円を添えて抗議文書を競技長に提出しなければならない。

6. 競技に関する抗議は、フィニッシュ後 3 0 分以内、成績に関する抗議は、暫定結果発表後 3 0 分以内にしなければ無効となる。

また、技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後に抗議提出の意志表示を行い 3 0 分以内に正式書面を提出しなければならない。

7. コントロールカードの記載に関する異議はその記載されたコントロールで直ちに行い、その責任者の判定を最終的なものとし、これに対する抗議は受け付けない。また道路状況による交通障害に起因する抗議は受け付けない。

第 37 条 モラル・マナーの遵守

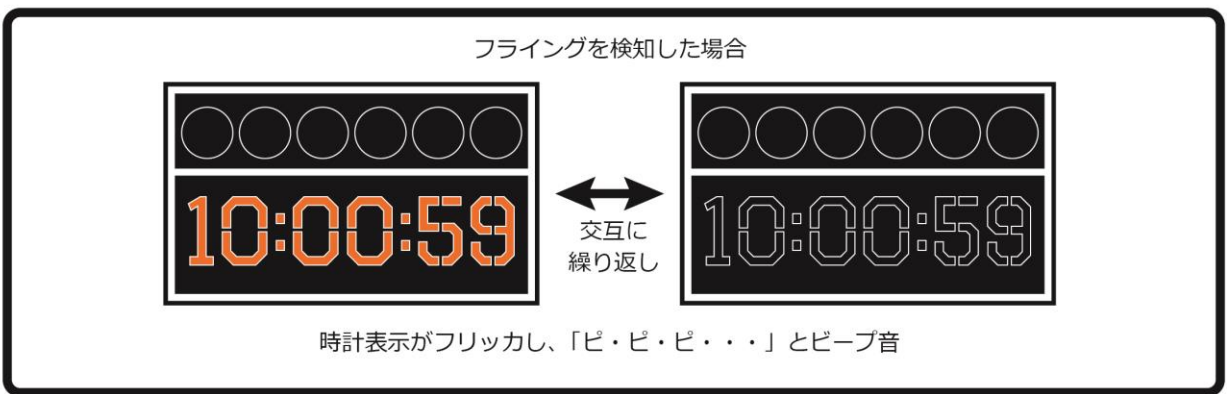
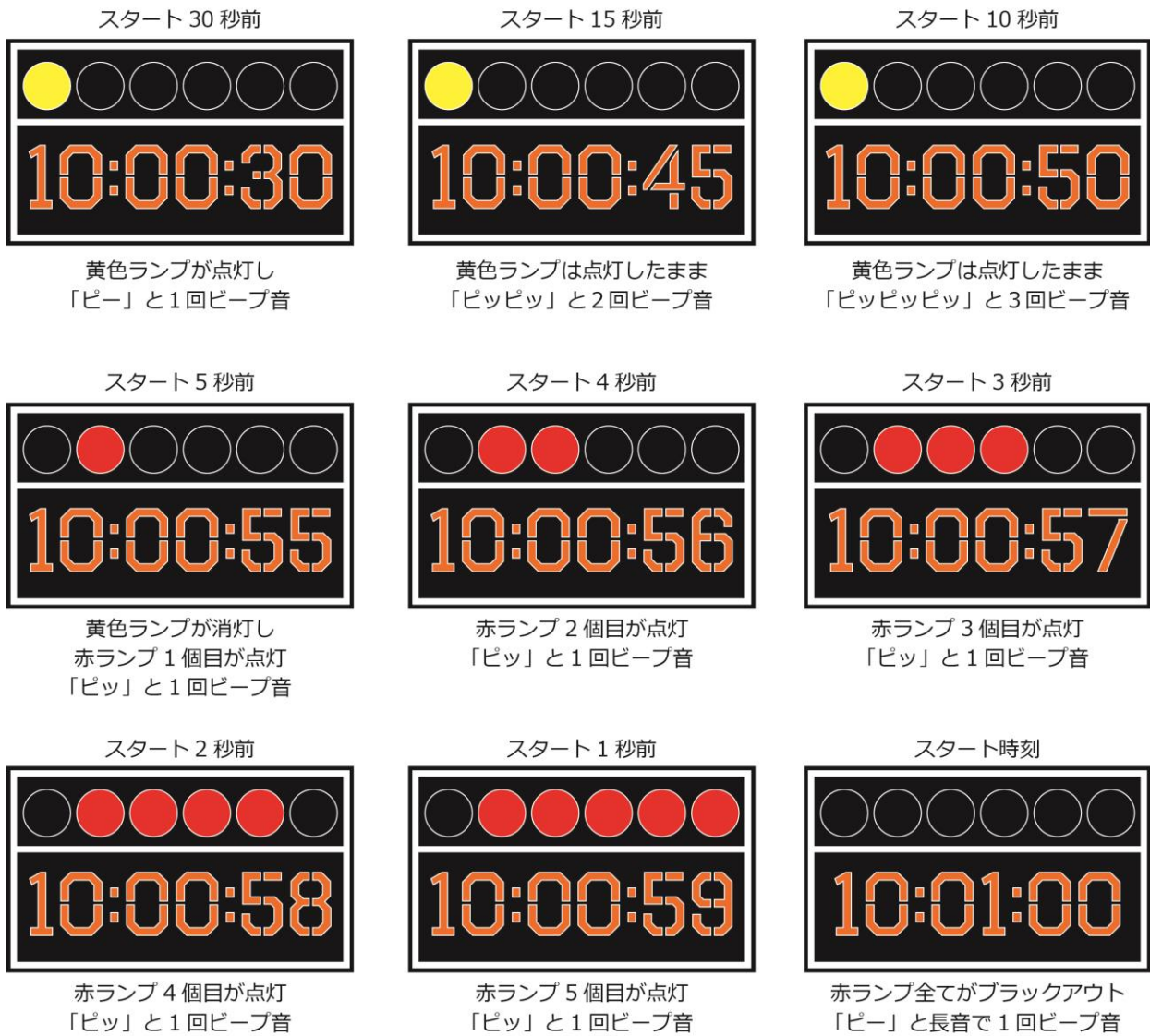
1. 愛知県内における林道での練習走行及び下見走行を禁止する。

違反した場合シリーズ規則書第 29 条を適用する場合がある。

その他、車両規則・競技規則についてはシリーズ規則書に準ずるものとする。

(細則 1) スタートシグナルシステム

スペシャルステージ スタートシグナルシステム



(細則 2) スーパースペシャルステージ

本競技会において SS4 は 2 台同時走行のスーパースペシャルステージとして実施する。
実施方法については公式通知にて発表する